

1月の相談窓口

※相談無料、対象の記載がない場合は誰でも相談可。各分野の専門職が相談に応じ、秘密は固く守ります。相談・予約業務はいずれも正午～午後1時(消費生活相談は除く)、年末年始(本紙19ページを参照)・14日祝は休みます。

●相談窓口●

名 称		と き		ところ・対象	問合せ・予約
市 民 相 談		毎週(月)～(金)	午前 8 時30分～午後 5 時	市役所相談室 (北庁舎 1 階) 対象：市内在住・在勤・在学	市民課相談室 (☎(71)2222) 予約受付➡受付開始日のみ午前 9 時～午後 5 時15分。翌日以降は午前 8 時30分～午後 5 時15分
弁 護 士 に よ る 法 律 相 談		毎週(金)・16日(木) 予約期間➡12月20日(木)～相談日前日(予約優先、先着各 6 人) ※同じ内容は 1 回限り。	午後 1 時～ 4 時		
司 法 書 士 に よ る 法 律 相 談		7 日(月)・21日(月) 予約期間➡12月20日(木)～相談日前日(要予約、先着各 6 人)	午後 1 時～ 4 時		
行 政 相 談		15日(火)	午後 1 時～ 4 時		
人 権 相 談		17日(木)	午後 1 時～ 4 時		
相続・登記・測量 相 談		9 日(水) 予約期間➡12月20日(木)～相談日前日(要予約、先着 6 人)	午後 1 時～ 4 時		
女 性 相 談		毎週(木) 予約期間➡12月20日(木)から(予約優先、先着各 5 人)	午前10時～午後 4 時		
外国人 相 談	ポルトガル語	毎週(月)～(金)	午前10時～午後 5 時	市役所市民課 対象：市内在住・在勤・在学	市民課 (☎(71)2268)
	フィリピン語	毎週(月)・(火)・(木)	午前10時～午後 5 時		
	中 国 語	毎週(月)～(金)	午前 9 時～午後 4 時		
年 金 相 談		10日(木)	午前10時～午後 4 時	市役所相談室 対象：市内在住	国保年金課 (☎(71)2231) 予約受付➡午前 9 時～午後 5 時
		予約期間➡ 1 月 4 日(金)から(予約優先、先着 7 人) ※障害年金の相談・請求は不可。			
税 理 士 に よ る 税 務 相 談		9 日(水) 2 月 6 日(木)の予約も可(予約優先、先着 8 人) ※ 2 ・ 3 月は確定申告の相談は受けられません。	午後 1 時30分～ 4 時	市役所相談室 対象：市内在住	市民税課(☎(71)2213) 予約受付➡午前 8 時30分～午後 5 時15分
消費生活相談員による消費生活相談		毎週(月)・(火)・(木)・(金) 予約期間➡各相談希望日の 1 週間前から(予約優先)	午前 9 時30分～午後 4 時 (受付は午後 3 時30分まで)	市役所さくら庁舎 対象：市内在住・在勤・在学	消費生活センター (☎(76)7749) 予約受付➡午前 9 時～午後 5 時。相談時間内は同センターへ。 その他の時間は商工課 (☎(71)2235)
弁 護 士 に よ る 消 費 生 活 相 談		22日(火) 予約期間➡ 4 日(金)から(要予約)	午後 1 時～ 3 時		
労 働 相 談		10日(木) 予約期間➡ 8 日(火)まで(要予約、先着 6 人)	午後 1 時～ 4 時	市役所相談室	商工課 (☎(71)2235) 予約受付➡午前 9 時～午後 5 時
職 業 相 談 ・ 紹 介		毎週(月)～(金)	午前 9 時～午後 5 時	市役所さくら庁舎	市地域職業相談室 (☎(71)0311)
ひとり親家庭相談 家庭児童相談		毎週(月)～(金)	午前 8 時30分～午後 5 時15分	市役所子育て支援課 対象：市内在住	子育て支援課 (☎(71)2229)
内 職 相 談		毎週(金) 予約不可(当日受付順)	午前10時～午後 3 時 (受付は午後 2 時30分まで)	市役所さくら庁舎 対象：県内在住	
乳幼児の子育て相談		毎週(月)～(土)		市子育て支援センター(☎(72)2317)	
		毎週(月)～(金)	午前 9 時～午後 5 時	二本木(☎(77)2774)・あけぼの(☎(97)2276)・さくら(☎(99)2100)・根崎(☎(92)0089)子育て支援センター	
ボランティア相談		毎週(火)～(土) (4 日(金)・15日(火)除く)	午前 9 時～午後 5 時	社会福祉会館	社会福祉協議会ボランティアセンター (☎(77)2945)
心 配 ご と 相 談		毎週(火)～(土) (4 日(金)・15日(火)除く)	午後 1 時30分～ 4 時(当日受付)	総合福祉センター 対象：市内在住	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) (☎(77)7889) 予約受付➡午前 8 時30分～午後 5 時15分
子ども生活相談		12日(土)・26日(土) 予約期間➡各相談希望日の前々日まで(要予約、先着各 1 人)	午後 1 時30分・ 3 時		
障 害 者 更 生 相 談		10日(木) 予約期間➡ 8 日(火)まで(要予約、先着 6 人)	午後 1 時～ 4 時	総合福祉センター 対象：市内在住の身体障害者・知的障害者及び介護者	総合福祉センター (☎(77)7888) 予約受付➡午前 8 時30分～午後 5 時15分
こころの電話相談		毎週(月)～(金)	午前 9 時～午後 5 時	教育センター相談室 対象：市内在住の小・中学生及び保護者	教育センター相談室 (☎(76)9674) 予約受付➡午前 9 時～午後 5 時
教 育 相 談		毎週(月)～(金) 随時受付(要予約)	午前 9 時～午後 5 時		
臨床心理士による ふ れ あ い 相 談		毎週(月)～(金) 随時受付(要予約)	午前10時～午後 5 時 (月)は午後 6 時まで		

市役所代表 ☎761111 / FAX761112